


お知らせ

年金受給の必要期間が10年に短縮 黄色の封筒が届いたら手続きを!

今まで年金受給のために25年必要だった保険料納付期間が、平成29年8月から10年に短縮されます。日本年金機構から受給権発生対象の方に、黄色の封筒で「年金請求書」が郵送されます。受給の届け出をしていない方は、ねんきんダイヤル ☎ 570・055・1165 で予約の上、所沢年金事務所へ手続きをしてください。

年金機構の黄色の封筒が届いた方は年金が受け取れます
今すぐ予約のお電話を!

0570-05-1165 (いいお後)



国民年金保険料の納め忘れに注意

納付期限は原則2年です。未納だと、次の年金などが受けられない場合があります。

所沢年金事務所 ☎ 2998・0170
市民課 (国民年金担当) ☎ 2998・90095

夜間納税・相談窓口

◆開設日時
8月1日(火)・31日(木)、9月1日(金)
午後5時15分～8時

納期限のお知らせ
8月31日(木)
▶市・県民税 (第2期)
▶国民健康保険税 (第2期)

市役所 2階 収税課 ☎ 2998 - 9073

合があります。早めに納めましょう。

▼高齢になったときの老齢基礎年金▼事故や病気などで障害者になったときの障害基礎年金▼生計の中心者を失ったときの遺族基礎年金

月額保険料 16,490円

留意事項 ▼平成30年9月までは過去5年分をさかのぼって納付できる後納制度あり▼納付書の再発行や後納制度の申し込みは所沢年金事務所 ☎ 2998・0170 に問い合わせ

市民課 (国民年金担当) ☎ 2998・90095

高額療養費の自己負担限度額が変更

平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

高額療養費は、ひと月の医療費が世帯の所得に応じて決められた自己負担限度額を超えた場合に、超過分を払い戻す制度です。

所得区分	自己負担限度額	
	外来 (個人ごと)	入院+外来 (世帯合算)
3割負担 (現役並み所得者)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%
1割または2割負担 (一般)	14,000円	57,600円

70歳以上74歳以下の方: 国民健康保険課 ☎ 2998・9131
75歳以上の方: 同課 (後期高齢者医療担当) ☎ 2998・9218

小手指まちづくりセンター 空調工事による休館・一時閉鎖

公民館 (休館): 平成29年9月1日(金)～30年3月31日(土)

公民館業務は、窓口業務のみ行います (10月1日(日)～31日(火)は完全休館のため除く)。各部屋・公共施設予約システムPC・端末・PC・プリンター

印刷機は使えません。

▼体育館 (休館): 29年9月16日(土)～11月5日(日)
▼窓口サービス (一時閉鎖): 29年10月1日(日)～11月5日(日)

小手指まちづくりセンター ☎ 2948・1295

パパ・ママ応援ショップ優待カードの対象世帯が拡大します

平成29年8月から、優待カードの対象が18歳の年度末まで拡大します。県内の高校などに通う子どもがいる世帯や、市立中学校に通う中学生の子どもがいる世帯は、学校で新しいカードを配布します。



県外の高校などに通う子どもがいる世帯や、中学校を修了した子どもがいる世帯で、配布対象に該当する場合は、配布窓口までお越しください。

現在、中学2年生以下の子どもがいる世帯は、引き続きお手持ちの優待カードがご利用になれます。

18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる世帯

配布窓口 市役所2階 小手指まちづくりセンター、サービスコーナー (所沢駅・狭山ヶ丘・小手指)

子どもの年齢が確認できるもの (保険証や学生証) を持ち、配布窓口へ直接

小手指まちづくりセンター ☎ 2998・9124

ひとり親家庭児童就学支度金

住民税非課税世帯 (生活保護受給世帯除く) で、ひとり親家庭の児童が中学校に入学するときに支度金を支給します。

支給額 1人につき1万円

申請書を市役所2階 小手指まちづくりセンター ☎ 2998・9124 で入手し、11月30日(木)までに提出

難病患者見舞金

市内在住で、指定難病医療・特定(指定) 疾患医療・小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方 (所沢市重度心身障害福祉・特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当受給者除く)

平成27年4月以降に受給された方は対象外です。

申請受給者証、印鑑、金融機関の本支店名・口座番号 (20歳以上は本人名義) を市役所1階 障害福祉課 ☎ 2998・9116 に直接

交通遺児見舞一時金を給付

平成28年4月1日以降に交通遺児などとなった県内在住の18歳以下の方

給付額 10万円 (1回のみ)
申請期限 8月31日(木) (29年11月給付分)

申請書は市役所6階 交通安全課 ☎ 2998・9140 で入手できます。

市民課 (防犯・交通安全課) ☎ 048・8330・2958

ひとり親家庭等医療費助成制度

高額療養費や付加給付金などを除く保険診療分の自己負担金を助成します。

次のいずれかに該当する18歳までの児童と、その児童を養育している父母など

▼父母が離婚 ▼ 父または母が死亡
▼ 父または母に一定の障害がある
▼ その他の理由で父または母、もしくは父母がいらない

留意事項 ▼ 申請が必要 ▼ 児童が18歳になった年の年度末までが対象

申請者やその配偶者、同一生計の直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり ▼ 児童が児童福祉施設 (母子生活支援施設・通園施設など除く) などに入所の場合は対象外

小手指まちづくりセンター ☎ 2998・9124

各種手当の現況届・所得状況届

各対象者に案内を郵送します。現況届や所得状況届の提出がないと8月分以降の手当が支給できませんので、ご注意ください。

児童扶養手当の現況届
提出期間 8月1日(火)～31日(木)

毎月第2・4土曜午前
休日開庁 8月12日(土)・26日(土)
午前8時30分～午後0時30分
場 市役所1階・まちづくりセンター (並木除く)

取り扱い業務

- 転入・転出・転居などの手続き
- 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
- 国民年金の手続き
- 国民健康保険の手続き
- 後期高齢者医療制度の相談※
- 課税・非課税証明書、納税証明書
- 市税・国民健康保険税の納付
- 納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

あると便利!
マイナンバーカード
夜間や祝休日もコンビニで住民票、印鑑登録証明書などが受け取れます。

市役所6階602会議室
場 市役所6階602会議室
超過半数が市内在住・在勤・在学の団体

◎新規団体は、公園課の安全確認、会則・規約・会員名簿の添付が必要です。

公園課 ☎ 2998・9196

平成29年度の東西連絡道路用地返還に伴う条件工事

平成29年度は、既存倉庫・消火水槽などの新設・解体工事などに着手します。詳細は市 ☎ (東西道路) をご覧ください。

基地対策室 ☎ 2998・90033

所沢市暮らしの便利帳を配布

地域・行政・生活情報を掲載した冊子を市内全世帯に配布します。8月31日(木)を過ぎても届かない場合は、ご連絡ください。

広報課 ☎ 2998・90024

クイズ1
家庭で出来る水害対策水のう作りで使うのは?
いびびび
ヒント・3面 応募方法は15面

経営企画課 ☎ 2998 - 9027

ハナミズキ通りの電線地中化が完了

小手指駅北口のハナミズキ通りの電柱をなくすことで、災害時に電柱が倒れるなどの心配がなくなり、街の景観も向上しました。また、車道と歩道の段差がなくなり、誰もが歩きやすい歩道になりました。

道路建設課 ☎ 2998・9172

所沢カルチャーパーク
多目的広場利用申し込み

申し込み対象期間 9月～11月(水曜除く)
利用区分 ▼ 午前9時～正午 ▼ 午後1時～4時 (終日利用も可)
施設の構造 芝生70m×70m、フェンスの高さ3m(野球ソフトボールは利用不可)
8月10日(木)午後6時～7時

2017 所沢市 暮らしの便利帳

所沢市暮らしの便利帳を配布

地域・行政・生活情報を掲載した冊子を市内全世帯に配布します。8月31日(木)を過ぎても届かない場合は、ご連絡ください。

広報課 ☎ 2998・90024

クイズ1
家庭で出来る水害対策水のう作りで使うのは?
いびびび
ヒント・3面 応募方法は15面